

< 報告（3） >

インターネット環境整備検討会の設置について

(平成 20 年度第 5 回幹事会承認)

1 設置目的

インターネット環境整備事業が平成 24 年度末に終了することに伴い、各参加団体が他のサービスへの移行を円滑に行うため、参加団体間で情報共有・意見交換を行うことにより、移行にあたる具体的課題を解決することを目的とする。

2 検討会メンバー

検討会は、インターネット環境整備事業の参加団体である、以下 9 団体の担当者で構成する。

(愛知県、犬山市、岩倉市、日進市、東郷町、豊山町、七宝町、甚目寺町、豊根村)

3 調査・検討等の項目

他のサービスへの移行にあたり、次の項目について調査、検討等を行う。

- ①インターネット回線について
- ②ホスティングサービス（レンタルWEB・レンタルメール）について
- ③ハウジングサービスについて
- ④移行時期、移行作業について

4 会議の開催

月 1 回程度の集合会議及び隨時でオンライン会議（マーリングリスト）を開催する。また、必要であれば、オブザーバー及びアドバイザーとして検討会メンバー以外の者の参加を認める。

5 体制

参加団体の情報担当課長に相当する職で構成される「インターネット環境整備事業部会」の下部組織として構成。